

令和7年士幌町議会第4回定例会（第2号）

令和7年12月9日

1 議事日程

- 日程番号1 会議録署名議員の指名
- 日程番号2 諸般の報告
- 日程番号3 一般質問
- 日程番号4 追加議案第16号 損害賠償額の決定及び和解について
- 日程番号5 追加議案第17号 損害賠償額の決定及び和解について
- 日程番号6 追加議案第18号 損害賠償額の決定及び和解について
- 日程番号7 追加議案第19号 損害賠償額の決定及び和解について
- 日程番号8 追加議案第20号 令和7年度士幌町一般会計補正予算（第10号）
- 日程番号9 食料・農業・農村政策確立に関する予算の拡充等を求める意見書
- 日程番号10 閉会中継続調査申出書

2 出席議員（11名）

- 2番 森本 真隆 3番 山中 明裕 5番 矢坂 賢哉 6番 牧野 圭司
- 7番 大西 米明 8番 西山 伸宏 9番 伊藤 健蔵 10番 成田 哲也
- 11番 曾我 弘美 12番 秋間 紘一 13番 河口 和吉

3 欠席議員（1名）

- 1番 中村 貢

4 地方自治法第121条の規定による説明のための出席した者

- 町長 高木 康弘 教育長 土屋 仁志
- 代表監査委員 寺田 和也

5 士幌町長の委任を受けて出席した者

- 副町長 亀野 倫生 総務課長 西野 孝典
- 地域戦略課長 小野寺 務 会計管理者 三野宮智恵子
- 町民課長 角田 淳二 保健福祉課長 佐藤 慶岩
- 産業振興課長 吉川 和美 建設課長 上山 英樹
- 建設課道路維持担当課長 若原 裕 病院事務長 増田 達也
- 特老施設長 福田 剛大 幼児教育課長 郷原 敏宏
- 消防課長 仙石 譲

6 教育長の委任を受けて出席した者

- 参事 下坂 吉彦 教育課長 川岸 滋一
- 給食センター所長 加納 正信 高校事務長 杉山みちる

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 加藤 吉宏

8 職務のため出席した者

事務局長 藤内 和三 係長 戸水 祐也

9 議事録

会 議 の 経 過

(午前10時00分)

	河口議長	ただいまの出席議員は11名であります。 なお、1番、中村議員より欠席届が提出されていますので、報告します。 定足数に達していますので、本日の会議を開きます。 議事日程は、お手元に配付のとおりです。
1		日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、11番、曾我弘美議員及び12番、秋間紘一議員を指名します。
2		日程第2、諸般の報告を行います。 士幌町第7期町づくり総合計画審査特別委員会において委員長及び副委員長の互選を行った結果、お手元に配付のとおり委員長に中村貢委員、副委員長に森本真隆委員と決定されましたことを報告いたします。 次に、行政報告及び説明資料において記載誤りがありましたので、お手元に配付のとおり報告いたします。
3		これで諸般の報告を終わります。 日程第3、一般質問を行います。 質問の通告がありますので、順次発言を許します。 質問順位1番、大西米明議員。
	大西議員	おはようございます。それでは、町長に町長1期目の町政運営の総括についてお聞きします。 町長1期目の町運営を総括し、その評価をどう捉えているのかについて伺います。
	河口議長 高木町長	答弁を求めます。町長、登壇願います。 大西議員のご質問にお答えをさせていただきます。 私が町政を担わせていただき、まもなく4年、残す任期も3か月となりました。チームしほろ“農村ユートピア”2世紀へ、真に豊かな農村しほろを築くための6つの重点的な施策として、1、新型コロナの影響を受けている地域経済、住民への支援措置、2、地域産業の活性化と雇用の創出、3、関係人口の拡大と移住、定住の促進、4、結婚、出産、子育て支援、教育の充実、5、安心して住み続けられる地域づくり、6、持続可能なまちづくりの推進を掲げ、この間真摯にまちづくりに取り組

んでまいりました。町長に就任した令和4年3月は、新型コロナウイルスが発生してから3年目に当たり、依然として行事、イベントなどが制限される中でのスタートとなりましたが、就任2年目の新型コロナの5類移行とともに新型コロナ発生前の経済と日常生活への回復を目指し、住民生活や事業者への支援を重点的に取り組んでまいりました。

この間新たな取組や拡充してきた施策として、2、地域産業の活性化と雇用の創出では、有害鳥獣対策としての電気柵導入への補助、看護職員等奨学金返還支援事業などに取り組み、今年度はしほろ農業塾の開講を予定しています。

3、関係人口の拡大と移住、定住の促進では、定住スタート応援事業、奨学金返還支援事業、しほろ温泉プラザ緑風の再整備、結婚新生活支援事業の拡充などに取り組んでまいりました。

4、結婚、出産、子育て支援、教育の充実では、子ども医療費の無償化を高校生まで拡充、在宅子育て世帯応援事業、小中学校給食費の完全無償化、こども家庭センターの開設、高等学校修学援助事業の拡充、妊婦健診事業の拡充、フリースクール等利用料補助、若者世代交流事業、認定こども園、こども発達相談センターの移転新築など、子育ての経済的な負担軽減を重点に取り組んでまいりました。

5、安心して住み続けられる地域づくりでは、高齢者等移動支援事業の拡充、たすけ愛の拡充による買物支援、デイサービスに介護予防運動教室の追加、带状疱疹ワクチン助成、スマホを活用したウォーキングラリーの開催、涼み処の開設、高齢者等エアコン購入補助、自主防災組織の育成と活動支援などに取り組み、今年度より地域交通の再編に着手をしたところであります。

6、持続可能なまちづくりの推進では、高木町長と話そう！しほろみらいトークの開始、土幌町公式SNSによる積極的な情報発信に力を入れてきました。また、ゼロカーボン土幌の推進、ふるさと納税による地域好循環などに取り組んできたところです。

次に、総括とその評価についてであります。公約である6つの重点的な施策についておおむね着手、推進することができたと考えておりますが、昨今の経済情勢、物価高騰と地方の自治体病院を取り巻く厳しい環境の中で商店街のにぎわい、活性化、国保病院の経営改善については大きな課題として残っており、決して満足できるとは思っていないところであります。

以上、大西議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

暫時休憩。

河口議長

午前10時07分 休憩

午前10時08分 再開

河口議長

休憩を解き会議を再開します。

再質問があれば許します。大西議員。

大西議員

今町長の施策をたくさん、全部やったことを読み上げてもらいましたが、町長に立候補するとき、真に豊かな農村しほろを築くために次の100年に向けた新たなまちづくりに挑戦するというので町長はこの4年間弱、町長の職務を執行してきたのだと思います。それで、この政策をするためには、今日も高校生見えています、この3年半で2回、高校生と話し合いをして、子どもたちの意見を町政に反映させたり、中学生か、それとか女性サミットを開いて女性の意見、それから地域懇談会で地域の皆さんの意見を聞き入れて、この6つの施策を執行してきたのだと思います。

残念なことには、これだけ町長がやってきた仕事が町民が皆さん理解しているのかな。これだけの、私は議会で町長が説明してくれたからある程度は理解はしていますが、一般町民、町広報だけではなかなか理解するところまでいっていないのかな。残念なことには、今日もマスコミは見えています、マスコミの取扱い、土幌町の取扱いについて非常に公平さが欠けている。だから、私らのところに聞こえてくるのは、町長はマスコミとけんかしているのか、何でよその町村はいっぱい出ているのに土幌町は全然出てこないのだというような話が私らの耳には入ってきます。決して町長はマスコミとけんかしているわけではありませんが、町同士の行政のあれですから、一方的なところの記事ばかり載せて、ほかのところ載せないというのはマスコミではちょっと不公平なのかなと思います。ぜひこれからはそういうことのないように、マスコミは気をつけて公平に町村のニュースを載せてほしい。新聞に出るとやはり町民見ますから、町はこんなことやっているのだ、町長こんなことやっているのだって理解してくれるのだと思います。ぜひそういうことを気をつけて記事にしてほしいなと思います。こんなことをこんなところで言うのも変かもしれませんが、一回どこかで言うとおかないと、どうも町民が理解してもらっていませんので。

それで、町長が町長になってからコロナ禍で大変な時期だったと思うのです、町長もここに書いてあるように。初めて町長となって、いろんな施策をやろうとしてやってきたわけですが、町長としてこれは満足いったな、だけれどもこれやってみたが、予想外にだめだったなという評価はあるのだと思います。他町村に先駆けてやった事業もあるのだと思いますが、この際ですから、町長、他町村に自慢できるような施策をやったのだというものがもしあったら、言ってください。

河口議長

答弁を求めます。町長。

高木町長

様々新たな事業なども実施をしてきたところでありまして、この中で十勝管内で最初に実施をしてきたものとしましては、看護職員等の奨学金という形での返還支援事業、これは十勝では最初なのかなと思ってお

りますし、また職種を問わない形での奨学金の返還支援事業、これは土幌町に住んでいただければ5年間奨学金の返還額を助成をしていくというものであります。

また、在宅子育て世帯応援事業も十勝で初めてだと思いますし、フリースクール等の利用料の補助、これも大西議員が質問いただいた中での結果として、こういう形で十勝管内で最初にこれも実施をさせていただいたと思っております。

また、スマホを活用したウォーキングラリー、私も参加をさせていただいておりますが、これによる健康増進ということを実施をしましたし、高齢者の関係でいえば高齢者等へのエアコンの購入補助、これも十勝管内で最初かなと思っております。

また、私が就任してから土幌町の公式LINEによる情報発信ということに努めてきているわけでありましたが、おかげさまでLINE登録者数も先日3,000人を超えたということで、これもかなり進んできたなと思っておりますし、その中でうちの特徴といたしまして、LINEで住民票などの申請手続、そして支払いができるというのを管内では最初に導入できたということになります。これは、実際に住民票などが届くのは後日郵送させていただくわけでありましたが、コンビニでの交付についてうちはまだできていないわけでありますので、それに代わるものとしてこれを実施してきたと思っております。

最初ではありませんが、実施して非常によかったなと思っております。小中学校の給食費の完全無償化、そしてしほろ温泉プラザ緑風の再整備ということでお風呂を中心にリニューアルさせていただいて、大変喜ばれているのかなと思っております。

また、何といたっても子育て支援の充実の中で今現在実施をしているところではありますが、安心して子どもを預けられる、そして育む環境整備をしていきたいということで、認定こども園とこども発達相談センターの移転新築を今実施をしているところでございますが、これは建設資材の高騰で非常に事業費も膨らんで、大きな事業になっているところでありまして、これは何年か先に延期をしてということも考えられなかったわけでありませんが、仮にそうしていたとすれば事業費がさらに膨らんでいくという可能性もある中でありましたので、私の今の任期の中で実施ができたということについて、議会をはじめ、移転新築事業に関わっていただいた方々と担当いただいた職員にも感謝をしているところであります。

こういった施策を実施する中で土幌町に住んでよかった、住み続けたいという町にしていきたいという思いでこの4年間やってきたところでもあります。

河口議長
大西議員

再質問があれば許します。大西議員。

今ほかの町村より先駆けているんな事業をこんなにたくさん、1期目

の町長としてよくやられたものだなと思うぐらい感心をしています。それで、マスコミもこれを先に、土幌町の人は大体わかるのですが、他町村の人もあそこの町でこんなことやっているのだ、うちの町でもこういうことをやっていきたいということがあったほうが、私は土幌町だけよければいいというものではないのだと思うのです。奨学金の返済、多分高校生と町長の懇談や何かでそういう奨学金の返済無料化、5年間住めばというのは、それはそういう中から出てきたものだと思うのです。それを引き上げて町長がこういう施策をしたのだと。だから、そういうことをマスコミをうまく利用して新聞に書いてもらうことによって、十勝管内、北海道の町村ではそれをまねすると言ったらおかしいですが、それと同じことをやっていけばやっぱりそこの住民がみんな助かるのです。土幌町の子どもたちだけが奨学金無償化になったからいいって、学校給食費がただになったからいいというだけでなく、やっぱり土幌がやれることは他町村でも大体やれると思うのです。ですから、そういうこととうまくマスコミを利用して、ただ批判するだけでなく、十勝管内、全道の町村に住んでいる人たちがプラスになるような報道の仕方してほしいなと思いますし、これだけよくやったなと思うのです。

それで、今日は町長の進退についてお聞きするので、町長の3年何か月の事業の評価をどうするのかということで、各事業に積極的に取り組んできた町長の評価は非常に高いのだと思っています。それで、次期町長選に向けて進退をどのように考えているのか、最後にお聞きします。

河口議長
高木町長

答弁を求めます。町長。

お答えをしたいと思います。

去る11月13日に私自身の後援会から次期町長選挙への出馬要請を受けたところでございます。この4年間、町民の声に真摯に耳を傾けながら、議員の皆様のご理解やご指導もいただき、私を先頭に特別職や職員と共に土幌町の次の100年に向けてスタートを切り、そして進めてきたところであります。しかしながら、まだまだ解決しなければならない課題が多くありますし、その課題解決は簡単なことではないと認識をしているところであります。土幌町を持続可能な町としてさらなる高みへと前進させ、自信を持って次の世代へつないでいかなければならないと思っております。町民の皆様からご支持をいただけるのであれば引き続き全力で町政運営に当たっていきたくと考えておりまして、次期町長選挙に立候補する考えをこの場で表明をさせていただきます。

河口議長
大西議員

再質問があれば許します。大西議員。

3月3日が投票日、告示日とありますから、ぜひそれに向かって町長も頑張って後援会も頑張って次の町政を担ってほしいなと町民は思っていると思うので、ぜひ頑張っていただきたいと思っております。終わります。

それでは、続けて2問目に入っていきたいと思います。緊急銃猟につ

河口議長
高木町長

いて町長に伺います。市街地に侵入したヒグマを市町村の判断で猟銃駆除できる緊急銃猟が9月1日に施行の改正鳥獣保護管理法に基づき、熊が人間の生活圏に侵入し、発砲以外の方法で駆除が困難な場合など一定の条件を満たせば市町村の判断でハンターに発砲を命じることができるようになったが、町で想定される対応について伺います。

答弁を求めます。町長。

大西議員のご質問にお答えをさせていただきます。

初めに、本町におけるヒグマの捕獲状況であります。令和5年度は7頭、令和6年度が4頭、本年度は4頭となっており、いずれも山間部での捕獲となっております。これまで市街地での銃器を使用した捕獲には、警察官職務執行法に基づき、警察官が危害防止のためにハンターに発砲を許可した場合や刑法に基づき、ハンターが生命や身体に危険が及んだ際にハンター自らの判断による緊急避難に該当する場合に限られ、熊が居座っているような状況下では危険性がないものとして捕獲は許可されませんでした。

このような中、議員ご指摘のとおり改正鳥獣保護管理法が9月1日に施行され、これまで禁止されていた居住地域や建物、夜間の銃猟について市町村長の判断で可能となる緊急銃猟制度が創設されたことにより、熊が居座る膠着状態下においても捕獲が可能となりました。緊急銃猟の実施判断に当たっては、人の日常生活圏への熊などの出没、人の生命、身体への危害の防止が緊急的に必要であること、銃猟以外の手段では捕獲が困難であること、住民などに弾丸が当たるおそれがないことといった4つの条件を全て満たすこととされており、道内では10月に札幌市で初めて実施されています。

また、国は国民の命と暮らしを守り、国民の安全、安心を取り戻すため、11月14日のクマ被害対策等に関する関係閣僚会議においてクマ被害対策パッケージを策定したところであり、内容としましては緊急的、短期的、中期的に取り組むことの3段階での施策で構成され、短期的な施策の中では今期実施事例を踏まえた緊急銃猟ガイドラインの年度内改正や自治体の緊急対応体制整備への支援などが明記されているところであります。

幸いにも本町においてはこれまでのところ人身被害の発生はありませんが、8月に羅臼岳登山道で発生した人身事故をはじめ、全国各地で熊による人身被害が発生しており、決して油断できない状況下にあります。町としましては、これらの情勢を踏まえ、住民の安全とハンターの身分保障を確保しつつ確かな判断が可能となるよう、警察や地元猟友会と十分に協議を行い、早期に緊急銃猟が実施できるよう取り進めているところであり、引き続き迅速かつ円滑な駆除対応の体制構築に取り組んでまいりたいと存じます。

以上、大西議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

河口議長
大西議員

再質問があれば許します。大西議員。

今テレビを入れれば熊、新聞を開ければ熊、熊のニュースばかりなのですが、士幌町にもこれだけ熊が、5年に7頭、6年で4頭、今年が4頭ということで、これだけの熊が士幌町で出たのだから改めてびっくりしていますが、幸いにもハンターの猟友会の皆さんが町に熊が下りてこないような対策をしてくれていますから今市街地には熊が出てきませんが、多分猟友会がなければこの熊たちは町の中へ来て餌を探すのだろうと思います。また、どこの町村でも猟友会と町とのいざこざがいっぱいあって、値段もあれだし、費用がかかり過ぎてこんな費用ではやれないのだという苦情もいっぱい出ていますが、いずれにしても緊急銃猟で熊を撃つためには町長の許可、町長が命令すればできるということではありますが、町長もいつもここにいるわけでありませんから、だから町長がいないときどういうふうな順序で猟友会に命令できるのか、その辺はどうなっていますか。

河口議長
高木町長

答弁を求めます。町長。

緊急銃猟の市町村長の判断というところでは、先ほど申し上げました4つの条件をしっかりと満たした中で初めて市町村長が緊急銃猟を猟友会に委託をして実施していただくということになっているわけですが、熊が出没をして、猟友会等に出動していただく、あるいは職員もそこに一緒に行くようなという想定をするわけではありますが、そのときの緊急的な対応だと思っております。仮に私が役場にいたとしても、すぐにそこに向かえるかと言われると、そうでない場面も当然あるかと思えます。行ければ担当している職員や猟友会の方々と一緒にその判断をするわけではありますが、私が現場に行けないという状況であれば、そのときにその現場に向かっている職員、うちの担当する課でいえば産業振興課となりますので、その管理職である産業振興課長あるいは畜産林務係長にその判断を委任をするという形になろうかと思えます。

河口議長
大西議員

大西議員。

今までは警察官職務執行法で警察官が命令をしてハンターが撃てるということになっていましたが、すごくこれには時間かかるのです。緊急銃猟でやれば時間が短縮して、熊が出たらすぐやれるということになっていますから、なるべく町長いなくてもすぐささと熊を駆除できるような体制をちゃんとつくってもらわないと意味がないのかなと思います。

それで、警察官職務執行法は夜間だとか、そういうときにも命令したらできますが、一般の場合撃てませんから、日上がってから日沈む間しか撃てません。それで、万が一人身事故が起きたときにハンターの責任はどうなるのか。絶対人身事故ないよということにはなりませんから、そのときに、昔もあったのですが、そういう事故が起きたときに銃を所

持することを止められたと、持っていかれたというようなことがありますので、きちっとした対策をしておかないとハンターの方はなかなかやれなくなるのかなと思います、その辺はどう考えていますか。

河口議長
高木町長

答弁を求めます。町長。

緊急銃猟に関しての発砲者が万が一けがをしたとかという場合についての責任とといいますか、その辺についてなのですが、緊急銃猟が実施される前のときに砂川で発生した行政処分を求められたというケースがあるわけでありまして、今もこれは係争中とお聞きをしているところでございます、銃の所持許可を取り消されて今現在も訴訟をしていると。これは2018年に発生したものでありますが、今回の緊急銃猟というものによって、そこはハンターの問題ではないと、市町村長の責任になるということになるかと思うのですが、その辺の詳細については産業振興課長から説明をさせていただきたいと思っております。

河口議長
吉川産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、吉川よりご説明させていただきます。

まず、住民の安全確保というものを第一に考えていきたいと考えておりますが、万が一事故が起こった場合につきましては民事上の責任といたしまして物損事故については民間の保険に加入して市町村が補償するということになっておりますし、人身事故につきましても国家賠償法に基づきまして市町村が賠償するというような流れになっておりまして、ハンターさんに責任の所在はないものとして今回の緊急銃猟については取り扱われております。

以上でございます。

河口議長
大西議員

大西議員。

ハンターに責任がいかないような方法をしてくれないとハンターやってもらえませんか。それとあと、今事故起こらないためには住民の避難をどうさせていくか。多分職員だけでは間に合わない。やっぱり警察官をお願いしてということになるのだと思うのですが、その辺は警察とよく話し合いをしているのですか。

河口議長
高木町長

答弁を求めます。町長。

猟友会あるいは警察との協議につきまして産業振興課長からお答えをしたいと思います。

河口議長
吉川産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、吉川より回答させていただきます。

猟友会ははじめ、警察等との連携についてですが、今年につきましても7月に熊が出没を想定した避難訓練というものを行っておりますし、緊急銃猟に関しましてはこれから対応マニュアル等を精査していく中で関係機関と十分協議を行いながら安全確保を図っていきたくて考えております。

以上でございます。

河口議長 大西議員	大西議員。 今どこの町村もハンターが高齢化でなかなか人数がそろわないということではありますが、土幌町はハンター、猟友会は若手、高齢者も含めてどのぐらいいるのですか。
河口議長 高木町長	答弁を求めます。町長。 猟友会土幌支部であります、現在会員数は15名となっておりまして、おかげさまで土幌の猟友会土幌支部については若い方も会員になっていただいているという状況でございます。
河口議長 大西議員	大西議員。 それで、今話題になっているのは町職員、それから自衛隊だとか警察官のOBにガバメントハンターを委嘱したらどうなのだろうということですが、土幌町では自衛隊OBの方が何人か町職員に入ってもらっていますが、そういう人たち、多分民間の人は銃は撃ったことないのだろうと思いますが、自衛隊OBの人は多分銃は撃っているのだと思います。警察官だとか、そういう人たちをガバメントハンターにして育成するような考えはありますか。
河口議長 高木町長	答弁を求めます。町長。 本町におきましては、現在地域おこし協力隊という形で1名採用を、鳥獣対策の対応のために1人採用をしたところでございまして、現在免許の取得をしたところでございまして、猟友会としっかり連携する中でそういった活動を行ってもらっているところでございます。自衛隊OBの方もうちの防災マネジャー、それから車両センターにも採用しているところでありますが、銃の免許は持っていないかと思っておりますので、今後どういった形でそこが活躍する場ができるか、あるいはご本人ともその辺は話はしていかなければならないと思うのですが、ガバメントハンターについてもしっかり町としても対応して、猟友会としっかり連携する中で熊対策、有害鳥獣対策というものを行っていきたいと考えているところであります。
河口議長 大西議員	大西議員。 いろいろニュースになるのは猟友会の熊が出たときに出動したりなんかしたときの費用、そういうのが各町村によってばらばらなのです。熊を1頭捕ったら何ぼ、それもみんな各町村によってばらばらなのです。土幌は、熊1頭3万円、鹿1頭1万円、アライグマ、それからキツネは3,000円ですか。他町村に聞いてみると結構高いのです。ですから、高いところも安いところもあるのだと思いますが、やっぱり一律に十勝なら十勝でみんな話し合っただけで同じ金額にしていけないと、不公平が出たりすると猟友会の皆さんもだんだん、だんだん辞めていく人も出てしまうのではないかなと思うのです。ですから、町長先頭になって十勝の町村で同じような金額でやりませんかというような話をしているかと思いますが、町長。

<p>河口議長 高木町長</p>	<p>答弁を求めます。町長。</p>
	<p>おかげさまで本町については猟友会と健全かつ良好な協力関係でこれまでできているところでありまして、今後においてもこの関係を継続していけるよう努めていかなければならないものと思っております。その際に、議員言われるように十勝管内ぐらいある程度統一してというお話かと思っております。良好な関係を継続するためにそういった方法も一つかと思うところでありまして、町村会の中でも今のお話もさせていただきながら、そういった十勝管内全てが各自治体と猟友会が良好な関係でこの熊対策に取り組んでいけるよう私としても努めてまいりたいと思っております。</p>
<p>河口議長 大西議員</p>	<p>大西議員。 ぜひ町民が熊の被害に遭わないように、民間ではどうにもなりませんから、行政でそれをうまくやって町民を守ってやってください。 終わります。</p>
<p>河口議長</p>	<p>以上で大西米明議員の質問を終わります。 質問順位 2 番、伊藤健蔵議員。</p>
<p>伊藤議員</p>	<p>それでは私から、本定例会に質問する時間を賜りましたので、町長に質問させていただきたいと思っております。</p> <p>私は、町の財政状況について質問させていただきます。高木町長は、1 期目最終年となりました。就任当時はコロナ禍で、世の中は人の動きも経済も停滞した状況で、かじ取りが非常に難しい環境でした。しかし、そのような厳しい中でも持続可能な町政をしっかりと見据え、町民の期待に沿ったきめ細かい対策や、時には大胆な大型事業に敢然と立ち向かい、1 期目の町政に大きな実績を残されたと評価いたします。その結果、4 年間の町の執行された一般会計の決算は右肩上がりとなっております。施設維持管理費や人件費はコストアップとなり、財政を圧迫しておりますが、一般会計において総額が毎年拡張している主な支出要因は何かお伺いいたします。</p>
<p>河口議長</p>	<p>また、今後の新規事業や大型修繕、増改築等は建設費の価格高騰もある中でどのように財政支出を考えているのかお聞きしたいと思います。</p>
<p>高木町長</p>	<p>答弁を求めます。町長、登壇を願います。 伊藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。</p> <p>私が町政を担わせていただき、間もなく 4 年が経過しますが、この間コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進み、国内景気は緩やかな持ち直しを見せているものの、原材料やエネルギー価格の高騰、人手不足といった課題に直面し、家計や企業経営に負担がかかる厳しい経済環境にあります。</p> <p>そのような中、本町におきましては国の重点支援地方交付金を活用し、物価高騰の影響を受ける町民や町内事業者への支援を実施することにより経済的な負担の軽減を図るなど、町民生活や地域経済の下支えに</p>

努めてまいりました。一方で、人口減少を背景に税収などの経常的な一般財源の増加が見込めない中、限られた財源の中で各種施策を優先度の高いものから実施してきたところであり、第6期町づくり総合計画やまち・ひと・しごと総合戦略の推進方針を踏まえながら、結婚、出産、子育て支援、関係人口の拡大や移住、定住の促進、地域産業の活性化など持続可能なまちづくりを推進してきたところでもあります。

ご質問の1点目、一般会計の決算額が増加している主な要因ではありますが、議員ご指摘のとおり、職員給与などの人件費や施設管理委託料などの物件費といった消費的経費が全般的に増加傾向にある中、先ほど申し上げた重点支援地方交付金を活用した各種物価高騰対策の実施に加え、2か年事業としてJAが実施している産地生産基盤パワーアップ事業などの補助費が増加し、さらにはしほろ温泉プラザ緑風の再整備、認定こども園、こども発達相談センターの移転新築といった投資的経費の増加も各年度の決算額を押し上げる要因となっているところでもあります。

次に、ご質問の2点目、今後の財政支出についてであります。昨今の建設費の高騰を踏まえ、公共施設の新たな整備や大規模な増改築などは町民のニーズや後年度にわたる財政負担を考慮し、十分に検討、精査する必要がありますので、まずは計画的な維持補修による既存施設の長寿命化を図るなど、経済、物価動向なども適切に反映した予算措置に努めていかなければならないものと考えております。

いずれにしましても、町の財政を取り巻く情勢は今後も厳しい状況が続くものと予想されますが、現在査定中の令和8年度予算の編成過程におきましても、国や道の補助金などはもとより自主財源の確保に努めながら施策の選択、重点化、経費削減の徹底を図り、引き続き将来を見据えた持続可能な行財政運営に留意してまいりたいと存じます。

以上、伊藤議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

河口議長
伊藤議員

再質問があれば許します。伊藤議員。

ありがとうございます。町長の考えを今お聞きしました。それで、この質問書に私グラフを張りつけております。少し具体的に質問させていただきたいと考えております。通告書に表示した下段のグラフは、一般会計総額の年次実績を示しております。2022年に町長は就任されておりますが、骨格予算だったので、前年の2021年、令和3年を基準として一般会計の伸び率を表示しております。グラフは総額ですが、2021年、基準年は一般会計の総額が80億3,200万円超ということですし、2025年、今年度はまだ決算確定しておりませんので、計画の111億6,000万円をここに表示させてグラフ化させていただきました。

それで、この伸び率なのですが、2022年は同額ですが、2023年が5%増、24年が35%増、当年度は39%の増となっております。特に2年続けて急速な大型投資が執行されているのがこのグラフで表示されてお

ますが、増額した要因は先ほど答弁にありましたが、財政を執行するには収入の調達資金である住民税、地方交付税、補助金等のほか、町の借金である地方債だと思えます。そこで、地方債の累計残高は今年度はまだ確定しておりませんが、概算いくらになるような見通しを立てているのかお聞きしたいことと、また借入金の実質公債費比率も併せてお聞きしたいと思えます。

河口議長
高木町長

答弁を求めます。町長。

公債費の今年度末の見込み、それから実質公債費比率の見込みについて総務課長からお答えをさせていただきたいと思えます。

河口議長
西野
総務課長

総務課長。

総務課長、西野からお答えをさせていただきます。

まず1点目、地方債残高、起債の残高の推移でございますが、議員おっしゃったように令和3年度からの比較でさせていただきます。令和5年度までは起債、地方債の残高の推移といたしましては減少傾向できておりましたが、令和6年度からのプラザ緑風の再整備、それから今年度、令和7年度実施しております認定こども園とこども発達相談センターの借入れもでございますので、令和3年度末の残高と比較させていただきますが、令和6年度末は若干の減でありましたが、令和7年度末の見込みでは令和3年度と比較して、およそでございます、17億7,800万円増の年度末残高が82億4,300万円ほどの残高となる見込みと予想しております。80億円の残高を超えるのが平成21年以来16年ぶりとなる見込みとなっております。

それと、もう一点、実質公債費比率でございます。こちらは、令和3年度決算時点で6.8%でありました。令和6年度決算が8.8%と2ポイント上昇しております。令和7年度、今年度の決算の見込みでございますが、9.0%程度になると見込んでございます。こちらプラザ緑風、こども園、発達相談センターの際に借り入れた借入分の償還がこれから開始されていきますので、数年後10%を超えるようなことになると見込んでいるところでございます。

以上でございます。

河口議長
伊藤議員

再質問があれば許します。伊藤議員。

基準年の令和3年から比べて30%以上の増額と、金額にすると18億円の簡単に言うと借金が増えてきているという状況かなと思えます。借金は、よく町の広報で基準を出しておりますが、町民1人当たりの借金いくらになっているのだからわざわざ表示してありますが、令和3年ですと1人当たり109万円の借金と、先ほどの82億円で当年度割り返しますと恐らく1人当たり150万円の借金に近づくのでないかなという金額に膨らんでおります。しかし、大型予算を計画すれば当然資金調達の借入金も増えることになり、これは悩ましいところでございます。実際現実に北海道のある自治体では、いつの間にか大きな負債を抱え、経費も増

大して収支不足となり、財政破綻寸前となっております。我が町はこのようにことにならないために、財政の安全性のために財政規律の健全化が望まれます。財政運用については自己規律として総額規制や各種指標などの上限枠を設定することも一つの対策かと思いますが、今の状況は安全なのか、黄色信号が見えてきたのか、町長は財政の健全性をどのように認識されているのかお伺いしたいと思います。

河口議長
高木町長

答弁を求めます。町長。

議員ご指摘のように、ここ2年は大型事業の実施によって一般会計の総額も膨らんでいるところであります。この状況、予算編成の予算発表の際にも報道機関にも申し上げましたが、病院、特養などの建設をしたとき以来の予算規模となっているところであります。先ほどの地方債残高についても同様かと思えます。当然こういった大型の施設、長い間20年、30年と使うものでありますので、そのために起債を借り入れて負担の平準化を図っていくということで、今後も少しずつ負担をしながら町政運営をしていくということで、負担の世代間の公平性といえますか、そういった中でこの起債をしているところであります。その返済をしながら今後行財政運営をしていかなければなりません。今年度末でこういった大型事業が一段落をするのかなと考えておりますので、議員ご指摘のように次年度以降この総額がある程度平年ベースに戻りつつあるのかなと思うわけですが、物価高騰というところもありますので、さらに人件費の部分もござります。そういった増加もありますので、どの程度の令和8年度の予算規模になるかというのは、今編成作業を行っているところでありますので、詳細はまだ決まっているわけではありませんが、入ってくるところをしっかりと見極める中でそれに応じた支出をしていくということがやはり自治体の運営の基本かと思えますので、そういったことをしっかりと行っていくためにも現在行政改革の推進計画も策定をしているところでありますので、その中でもしっかりと行政改革、効率的な行政運営というものを実施をしまいたいと考えているところであります。

河口議長
伊藤議員

再質問があれば許します。伊藤議員。

ただいま答弁にありましたように健全な状態であろうと判断させていただきますが、今お話ありましたとおり、今後公共施設は物価高で維持管理費が増大し、人口減少、税収の減収等により財政が圧迫されることが懸念されますが、しかし町の活性化や夢のある新たな事業には必要な大型投資は萎縮することなくやっぱり実施していただきたいと思うのです。絞ることが善ではないと私は考えます。しかし、一方町民にとっては身近な課題の、町懇で要望もありましたが、町道の凸凹を直してほしいとか、草刈りしてほしい、交差点の見晴らしや農道整備などやってほしいというのは、金額は多額ではなくても生活に密着した対策もきめ細かく対策していただきたいと考えております。箱物とインフラの

<p>河口議長 高木町長</p>	<p>バランスの取れた中長期的な財政計画をしっかりと立てていただきたい と思います。町長の考えをお聞きしたいと思います。</p>
	<p>答弁を求めます。町長。</p>
	<p>今議員からお話あったように、生活に密着して必要なものも当然あり ます。それから、今後の町の活性化に向けた投資的な事業というのものも あろうかと思いますが、まずやはり生活に密着した必要な部分という ところについては必要な予算をしっかりと計上させていただければと思 っているところでありますし、施設等に関わる事業につきましては後年 度の負担ということもやはり考える必要はあるのかなと思っていると ころであります。町の基金もあるわけでありましたが、ある程度思い切っ て投資する際には基金も一旦は取り崩すということも必要ですが、後年 次にしっかりとそれを積み戻すということもやりながらでないで持続 的な町政運営ができないかと思っておりますので、その辺をしっかりと 留意しながら今後においても行財政運営をしていければと考えている ところであります。</p>
<p>河口議長 伊藤議員</p>	<p>再質問があれば許します。伊藤議員。</p>
	<p>町の財政運用の考え方について町長から堅実な対策について確認を させていただきました。今後も財政の健全化に向けて油断することなく 町長には持続可能なまちづくりに今後も誠心誠意かじ取りをしていた だくことを期待して、質問を終わります。返答は要りません。</p>
	<p>以上でございます。ありがとうございます。</p>
<p>4・5 6・7</p>	<p>河口議長</p>
	<p>以上で伊藤健蔵議員の質問を終わります。</p>
	<p>日程第4、追加議案第16号「損害賠償額の決定及び和解について」、 日程第5、追加議案第17号「損害賠償額の決定及び和解について」、日 程第6、追加議案第18号「損害賠償額の決定及び和解について」、日程 第7、追加議案第19号「損害賠償額の決定及び和解について」、以上4 件を関連議案として一括提案とします。</p>
	<p>朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。</p>
<p>亀野 副町長</p>	<p>議案第16号から第19号まで、損害賠償額の決定及び和解について、議 長のお許しがありましたので、一括で説明をさせていただきます。</p>
	<p>それでは、議案書の2ページを御覧願います。これは、令和7年11 月1日に発生した暴風雨による物損被害について、地方自治法第96条第 1項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。被害の 内容は、本町所有の樹木が暴風により倒れ、相手方が所有しているビニ ールハウス及び格納庫に当たり、破損し、損害を与えたものであります。 損害賠償の額は337万7,000円、和解の内容は町に対して本件に関し今後 一切の請求、異議申立てをしないというものであります。3の和解の相 手方は、河東郡士幌町字士幌102番地、大野孝氏であります。4の事故 の内容は、先ほど説明したとおりでございます。</p>
	<p>次に、議案第17号について説明をいたします。議案書の3ページを御</p>

覧願います。損害の理由といたしましては、議案第16号の事象と同様でございますが、倒木により相手方が所有しているビニールハウスを破損し、損害を与えたものでございます。1の損害賠償の額は66万円、2の和解の内容は町に対して本件に関し今後一切の請求、異議申立てをしないというものであります。3の和解の相手方は、河東郡土幌町字土幌東8線189番地、早坂直浩氏であります。4の事故の内容は、記載のとおりでございます。

続きまして、議案第18号について説明をいたします。議案書の4ページを御覧願います。損害の理由といたしましては、議案第16号及び議案第17号の事象と同様でございますが、倒木により相手方が所有している牛舎を破損し、損害を与えたものであります。1の損害賠償の額は594万円、2の和解の内容は町に対して本件に関し今後一切の請求、異議申立てをしないというものであります。3の和解の相手方は、河東郡土幌町字上音更315番地6、桑原寛晃氏であります。4の事故の内容は、記載のとおりでございます。

続きまして、議案第19号について説明をいたします。議案書の5ページを御覧願います。損害の理由といたしましては、議案第16号から議案第18号の事象と同様でございますが、倒木により相手方が所有しているD型倉庫を破損し、損害を与えたものであります。1の損害賠償の額は65万6,150円、2の和解の内容は町に対して本件に関し今後一切の請求、異議申立てをしないというものであります。3の和解の相手方は、河東郡土幌町字上音更52番地、加藤好信氏であります。4の事故の内容は、記載のとおりでございます。

以上、議案第16号から議案第19号までの説明といたします。

河口議長

これから質疑を行います。ありませんか。

(なし)

河口議長

質疑を終わり、これから討論を行います。

(なし)

河口議長

討論なしと認め、これから追加議案第16号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

河口議長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから追加議案第17号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

河口議長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから追加議案第18号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

		(異議なし)
	河口議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 これから追加議案第19号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
		(異議なし)
8	河口議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第8、追加議案第20号「令和7年度士幌町一般会計補正予算(第10号)」を議題とします。 朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。総務課長。
	西野 総務課長	総務課長、西野よりご説明申し上げます。 議案第20号 令和7年度士幌町一般会計補正予算(第10号)ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,255万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ136億6,385万7,000円に改めようとするものです。 それでは、歳出からご説明いたしますので、5ページをお開き願います。6款1項3目農業振興費では、農畜産物加工研修施設、通称しほろキッチンに設置の薫煙機の故障に伴い、当該設備の修繕に係る費用として10節需用費の修繕料に192万1,000円を追加するものでございます。 次に、14款2項1目その他公共施設等災害復旧費では、11月1日に発生しました暴風雨による倒木への対応にかかり、先ほどの議案第16号から第19号までの4件について可決をいただきました農業用施設の破損事故の損害賠償に係る費用として21節補償補填及び賠償金に損害賠償金1,063万4,000円を追加するものでございます。 4ページの歳入につきましては、19款1項1目繰越金の前年度繰越金に1,255万5,000円を追加し、収支の均衡を図ったところでございます。 以上で説明を終わります。よろしくご審議を賜り、原案のとおり可決決定いただきますようお願い申し上げます。
	河口議長	これから質疑を行います。ありませんか。
		(なし)
	河口議長	質疑を終わり、これから討論を行います。
		(なし)
	河口議長	討論なしと認め、これから追加議案第20号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
		(異議なし)
9	河口議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第9、意見書案第9号「食料・農業・農村政策確立に関する予算の拡充を求める意見書」を議題とします。

なお、意見書案第9号については、朗読及び提案者の説明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

河口議長

異議なしと認めます。

これから質疑を行います。ありませんか。

(なし)

河口議長

質疑を終わり、これから討論を行います。

(なし)

河口議長

討論なしと認め、これから意見書案第9号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

河口議長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

「閉会中継続調査申出書」を議題とします。

議会運営委員会、総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会の各委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査申出がございました。

お諮りします。各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

河口議長

異議なしと認めます。

よって、各委員長の申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で本定例会に付議された事件は全て終了しました。

会議規則第7条の規定により本日で閉会いたします。ご異議ありませんか。

(異議なし)

河口議長

異議なしと認め、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和7年第4回土幌町議会定例会を閉会します。

(午前11時07分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員